

令和7年度和歌山市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は、和歌山県の北西端に位置し、瀬戸内海気候区に属しており、比較的雨が少なく温暖であり、京阪神の消費地に隣接した立地条件を活かし、水田では、水稻とキャベツ・はくさい等が栽培されている。令和6年度の耕地面積は2,600ha、うち水田面積は1,790ha、水稻作付面積は1,430haである。（令和6年農林水産関係市町村別統計）近年では、農業者の高齢化が進むとともに、農家戸数の減少といった課題がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

野菜花き産地の拡大と活性化を図り、農家の収益性の向上と安定供給及び消費の拡大を推進する。

地域農業のより一層の活性化と農業経営の安定と多様化する消費者のニーズに対応するため、地域振興作物である「なす」、「きゅうり」、「とうがん」、「しょうが」を中心に、高付加価値農産物の研究・普及を関係機関と連携して行い、ブランド化の創出を支援する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

多様化する農業者のニーズに対応し、高品質苗、新規・少量多品目への育苗等の生産促進を図るため、農業近代化施設等の導入を支援する。

安定的な農業所得を確保するために、関係機関・関係団体等と連携を図り、水稻だけでなく野菜・果樹を取り入れた複合経営による生産拡大を支援する。

また、現地調査等により水田の利用状況を点検し、所有者に今後の水稻作付意向の確認を行ったうえで、地域の実情に合わせて畑地化を支援する。

なお、担い手への耕作地の集積（作業の効率化）や雑草・連作障害の抑制等を目的に、水稻と転換作物の作付を実施している農地については、計画的なローテーションを行うよう産地の状況を踏まえて検討していく。

4 作物ごとの取組方針等

地域特性を踏まえつつ、環境に調和した収益性の高い農業の実現に向け、生産力向上と高品質化、低コスト化の取組を推進するとともに、産地交付金を活用して生産振興を図る。

（１）主食用米

主食用米は、生産数量の参考値に沿った作付面積を確保し、需要に応じた生産に取り組むとともに、高品質安定生産を推進する。

（２）非主食用米

飼料用米、米粉用米、WCS用稲、加工用米等の非主食用米は、実需を踏まえた生産の取組を支援する。

（３）麦、大豆、飼料作物

実需を踏まえた生産の取組を支援する。

(4) 地力増進作物

次年度の有機栽培や高収益作物等への転換に向けた土づくりの取組を支援する。

(5) 高収益作物

野菜、花き、果樹等は、本地域の農業において占めるウエイトが高く産出額も大きい。

特に「なす」、「とうがん」、「きゅうり」、「しょうが」は収益性が高く、地域の特産品として位置づけたうえで振興を図ることが重要である。

その他の野菜、花き、果樹等についても、作付拡大の振興を図ることが重要である。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,430	0	1,430	0	1,430	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	0	0	0	0	0	0
米粉用米	0.75	0	0.75	0	0.75	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	2	0	2	0	3	0
大豆	2	0	2	0	3	0
飼料作物	0	0	0	0	0	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	37.29	0	37.05	0	39.60	0
・野菜	36.23	0	36.00	0	38.00	0
・花き・花木	0.20	0	0.20	0	0.40	0
・果樹	0.65	0	0.65	0	1.00	0
・その他の高収益作物	0.21	0	0.20	0	0.20	0
その他	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	地域振興作物 （なす、とうがん、きゅう り、しょうが）	地域振興作物の作付支援	交付面積	（令和6年度）369.76a	（令和8年度）700a
2	地域振興作物 （なす、とうがん、きゅう り、しょうが）	地域振興作物の 作付拡大支援	拡大面積	（令和6年度）130.86a	（令和8年度）234.59a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:和歌山県

協議会名:和歌山市農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物の作付支援	1	31,000	別紙のとおり	作付面積に応じて支援
2	地域振興作物の作付拡大支援	1	6,000	別紙のとおり	作付を拡大した面積へ加算助成

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別表1

和歌山市農業再生協議会 地域振興作物			
なす	とうがん	きゅうり	しょうが